埼労発基 1120 第 15号
令和 7 年 11 月 20 日

関係団体　各位

埼玉労働局長
（公印省略）

令和７年度 埼玉年末年始無災害運動の実施について（要請）

日頃より、労働行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も標記埼玉年末・年始無災害運動について、別紙１「令和７年度埼玉年末･年始無災害運動実施要領」のとおり令和７年 12 月１日から令和８年１月 15 日までの間、実施することといたしました。

つきましては、別紙２を活用し、同運動を周知していただくとともに、別紙１の６（19)「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用について、貴会及び貴会会員等が作成するポスター、名刺、ヘルメット等への同ロゴマーク（下記ホームページからダウンロード可）の貼付に御協力いただきますようお願いいたします。

記

別紙１　令和７年度埼玉年末年始無災害運動実施要領
別紙２　リーフレット「年末年始無災害運動実施中」
別紙３　リーフレット「令和７年度年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会)」

※上記資料は、こちらの埼玉労働局ホームページアドレスからダウンロードできます。
（ https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/musaigai-undou.html）

令和７年度 埼玉年末年始無災害運動実施要領

埼玉県内の新型コロナウイルス感染症のり患を除く労働災害による休業４日以上の死傷者数（以下、「死傷者という。」。）は、長期的には減少しているものの、令和６年は 7,368 人となり、平成 28 年から令和６年まで８年連続増加し、８年前と比べて 1,614 人（28.1%）増加しており、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

令和７年 10 月末現在の死傷者数は、5,163 人で前年同期比で 223 人（-4.1%）減となっているが、前年同期比で警備業 15.6%増、商業 6.2%増、保健衛生業 3.7%増等、労働災害が増加している業種も認められ、労働災害の増加に歯止めをかけ減少に転ずるためには予断を許さない状況である。

令和６年 12 月は、埼玉県内で転倒災害が通常月の約 2.5 倍発生しており、年末に一層の転倒防止対策を推進し、機運の醸成を図るため「転びま宣言！埼玉」の宣言事業場を増加させる等の取組を進めることが重要である。

なお、死亡者数は令和６年の 33 人に対し、令和７年は 10 月末現在 19 人で、前年同期比で５人減少であるが、過去２番目に死亡災害の少なかった令和２年の年間死亡人数を現時点で超えている。本年８月には下水道管路内の点検のためマンホールから入坑した労働者が４人死亡するという災害がありました。昨年 12 月には 4 人の死亡災害が発生しており、死亡災害撲滅に向けての取組が一層必要となる時期である。

特に、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるため、各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底など一層重要となる。また、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

本運動により、各事業場において関係者が一丸となって安全衛生意識を高め、年末年始の安全衛生活動を展開することで、無事故・無災害で一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、『「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進』の運動標語のもと本年度の「埼玉年末年始無災害運動」を展開する。

１　目的

各労働災害防止団体等が推進する年末年始時期を捉えた労働災害防止強調期間、無災害運動等との連携により、管内事業場における安全衛生意識の高揚を図るとともに期間中に埼玉労働局及び県内各労働基準監督署並びに各関係団体・各事業場が展開している各種取組を一層推進し、もって労働災害の防止を図る。

２　実施期間

令和７年 12 月１日から令和８年１月 15 日まで

３　主唱者

埼玉労働局、県内各労働基準監督署

４　実施者

県内各事業場、労働災害防止団体、事業者団体

５　主唱者の実施事項

（１）　労働災害防止団体、事業者団体等との埼玉年末年始無災害運動決起式の開催

（２）　労働災害防止団体、事業者団体等に対する協力要請

（３）　事業者、労働災害防止団体等が行う労働災害防止活動に対する指導・援助

（４）　ホームページ掲載、記者発表等による広報

（５）　「Safe Work SAITAMA」の普及・促進

６　事業場の実施事項

（１）　経営トップによる安全衛生方針の決意表明

（２）　リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着

（３）　ＫＹ（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底

（４）　安全衛生パトロールの実施

（５）　安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新

（６）　年末時期の大掃除等を契機とした５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の徹底

（７）　年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

（８）　機械設備にかかる一斉検査及び作業前点検の実施

（９）　火気の点検、確認等の火気管理の徹底

(10)　転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底

(11)　荷台からの墜落防止の安全対策（荷主側の対策を含む）

(12)　交通労働災害防止対策の推進

(13)　身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導等の実施

(14)　感染症拡大防止対策の徹底

(15)　化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底

(16)　金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施

(17)　過重労働をしない・させない職場環境づくり

(18)　職場のハラスメント防止につながる取組の推進

(19)　「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用等による安全意識高揚のための活動の実施

年末年始無災害運動実施中

2025.12.1～2026.1.15

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

年末年始特有の労働災害防止を徹底しよう！

年末年始は何かと慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。
安全で健康に1年を締めくくり、新たな年をスタートできるようにしましょう。

夕方、外が暗くなってきた。
段差に気づかず、転倒！

自動車で出張中、雪が降ってきた！
ノーマルタイヤで走行、スリップして衝突！

機械に材料が詰まった！
でも年内にやらなきゃ！
焦って手を入れ、挟まれた！

機械の点検、運転停止を怠り、腕が巻き込まれた！

大掃除中、脚立の天板から墜落！

過去の事例に学ぶことも大切。

12月は転倒災害が多く発生しています！

埼玉県内では、12月に転倒災害が発生しています。
年内に仕事を終わらせたいという気持ちの焦りや業務量の増加などの要因や、路面凍結などの気象条件などが重なり転倒災害のリスクが高まります。
年末はより重点的に転倒災害防止対策を講じるようにしましょう！

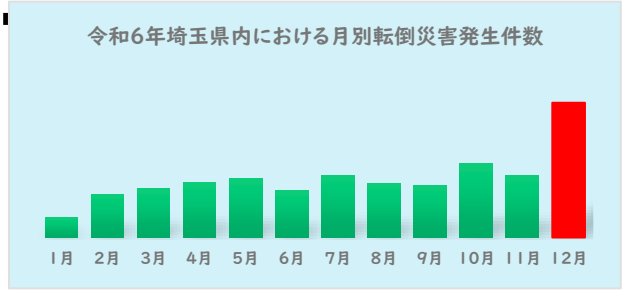

チェックリストを活用して、対策を実施しよう！

裏面に、年末年始に発生しやすい労働災害を防止するためのチェックリストがあります。

過去に発生した自社の災害を繰り返さないようにするため、過去の事例をチェック項目に加えましょう

転びま宣言！埼玉

宣言をして職場における
転 倒 災 害 を防止しよう！

参加表明はここからじゃ

厚生労働省
埼玉労働局

Safe work SAITAMA

埼玉労働局
転倒災害防止キャラクター「転倒防じぃ」

年末年始に発生しやすい危険をチェック！

1 転倒の危険をチェック

- ☐ 通路や出入口、階段などに物を放置していませんか
- ☐ 作業場所・通路に水や油等がこぼれていませんか
- ☐ 滑りにくく脱げにくい靴を履いていますか
- ☐ 段差などの危険箇所をトラテープなどで見える化をしていますか
- ☐ 階段付近などで十分な明るさを確保していますか

2 腰痛の危険をチェック

- ☐ 重量物を取り扱う作業などの自動化・省力化を図っていますか
- ☐ 荷物を持ち上げる際の適切な作業姿勢・動作を理解していますか
- ☐ 人力で作業をする場合の重量は、男性は体重の40%、女性は25%以下としていますか
- ☐ 長時間、同じ姿勢や無理な体勢で作業していませんか
- ☐ 作業の合間などにストレッチを行っていますか

3 脚立作業時の危険をチェック

- ☐ 脚立等を安定した場所に設置し、開き止め金具を確実にロックしていますか
- ☐ 脚立の天板上での作業、脚立にまたがる作業をしていませんか
- ☐ 作業台等から脚立等に乗り移る作業をしていませんか
- ☐ 荷物を持っての昇降とならないよう複数人で作業していますか
- ☐ 墜落時保護用のヘルメットを適切に着用していますか

4 非定常作業時の危険をチェック

- ☐ 動力の電源を切り、機械設備を完全に停止させていますか
- ☐ 点検作業時に必要な照度を確保していますか
- ☐ 起動スイッチに施錠をしていますか
- ☐ 操作盤等の近くに「点検中のため操作停止」などの表示をしていますか
- ☐ 無効にした安全装置、安全カバーなどを元に戻していますか

5 交通事故の危険をチェック

- ☐ 経路上の交通情報や気象情報を収集し出発前の準備をしていますか
- ☐ 急ハンドル、急ブレーキ、急発進をしていませんか
- ☐ 橋の上、カーブの手前など凍結しやすい場所で速度を落としていますか
- ☐ 自転車を使用する際にヘルメットをかぶり、安全運転を心掛けていますか
- ☐ 時間と心に余裕を持った運転をしていますか

6 洗剤等薬品の危険をチェック

- ☐ SDSを確認し、危険性・有害性の評価をしていますか。
- ☐ 内容物の取違え防止のため、容器にわかりやすく表示していますか。
- ☐ 有効な保護具（マスク、手袋等）を選定し、使用させていますか。
- ☐ ばく露時の応急対応について取り決めをしていますか。

厚生労働省 埼玉労働局

2025
12/1
▼
2026
1/15

主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

年末年始 無災害運動

令和7年度
年末年始無災害運動標語

「年末」感謝の総点検
「年始」も笑顔で
無事故の発進

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、
明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、
昭和46年から厚生労働省の後援のもと
中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら 中災防 年末年始 検索

全ての働く人々に安全・健康を ～Safe Work , Safe Life ～

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会（中災防）
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
【TEL】03-3452-6449【E-mail】koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは?▼

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。

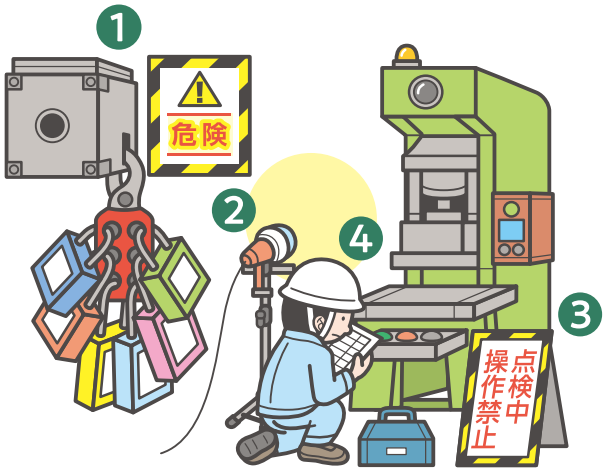

1. 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）
2. 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
3. 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
4. チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

- 無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント

1. 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
2. 脚立は水平な安定した場所に設置する。
3. 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
4. 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！
5. 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
6. 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。

- からだを温める
- 睡眠をしっかりとる
- 適度な運動
- バランスの良い食事
- 体調の悪いときは無理しない

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。

動画「転びの予防」もチェック ▶
https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/

チェックしてみよう! 例えば…

- □ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- □ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- □ 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- □ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- □ 階段の滑り止めは外れていないか
- □ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- □ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- □ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- □ 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。

安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

企業内教育講演について ▼

「年末年始無災害運動」関連　中災防図書・用品

用品

図書

ご購入はコチラ ▶

中災防　安全衛生図書・用品販売サイト
https://shop.jisha.or.jp

令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和6年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は746人と過去最少だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人となり、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少しているが、依然として増加している業種および事故もある。業種別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。また事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の事故の型別では「交通事故（道路）」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

1. 機関誌、ホームページ等を通じての広報
2. 報道機関等を通じての周知
3. リーフレット等の制作および配布
4. 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

（1）年末年始に実施する事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
2. 安全衛生パトロールの実施
3. 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
4. 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
5. 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
6. 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

1. KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
2. 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
3. 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
4. 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
5. 火気の点検、確認など火気管理の徹底
6. 交通労働災害防止対策の推進
7. 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
8. 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
9. 感染症拡大防止対策の徹底
10. 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
11. 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
12. 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

賛助会員募集中

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 定期刊行物の配布
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

入会案内

中災防と共に労働災害のない職場、安全で安心して働くことができる職場を目指しましょう！